

ゴミ処理施設の建設場所選定はどうあるべきか

2008年2月17日(日)
日本共産党・板倉真也

二枚橋焼却場の稼動終了にともない、一昨年10月から国分寺市に、昨年4月からは国分寺市含めた8箇所のゴミ焼却施設へ小金井市の可燃ゴミが搬入されている。小金井市は、新しい処理施設（2017年度稼働予定）ができるまでの受け入れを求めており、8箇所の施設からは難色が示されている。一方、小金井市は、今年6月には新しい処理施設の建設候補地を決めたいとしているが、事態はそんなに甘くはない。現状はどうなっているのか、そしてどうあるべきなのか。

この間の経過

- 2004年5月…… 二枚橋終了にあわせて、小金井市のゴミを国分寺市の焼却施設に受け入れてもらえるよう、小金井市が国分寺市に要請。その際「将来の焼却場建設を含めて、可燃ゴミを共同処理することについて協議したい」と伝える。
- 2004年11月…… 二枚橋組合議会で、将来の燃やすゴミ焼却処理体制を検討し、以下が了承される。
- ▷調布市は三鷹市と共同処理する
 - ▷府中市は二枚橋以外で一括処理する
 - ▷小金井市は新たな団体と共同処理する方策をすすめる
 - ▷2009年度までに二枚橋施設を終了する
- 2005年6月28日 国分寺市役所内部の会議で「小金井市のゴミの全量受入れ不可能」が報告される。
- 2005年7月…… 二枚橋組合議会で、以下が了承される。
- ▷焼却炉の廃止は2007年3月
 - ▷組合の解散は適切な時期とする
 - ▷組合の財産は小金井・調布・府中で3分の1ずつとする
 - ▷組合解散までのゴミ処理は組合が行なう
- 2005年11月…… 国分寺市の焼却施設では、小金井市のゴミ量が1/3しか対応できないことを、小金井市が知る。
- 2006年5月1日 小金井市が国分寺市から「全量受入れは不可能」との正式回答を受ける。
- 2006年5月…… 小金井市の二枚橋組合議員と建設環境委員会担当議員に、「国分寺市の施設では、全量処理は困難のようだ」と小金井市が非公式に説明。
- 2006年6月6日 日本共産党・関根優司議員が「国分寺市の焼却施設では1/3しか処理できない」と指摘。小金井市も認める。
- 2006年8月18日 小金井市が国分寺市と「覚書」を結ぶ。
- ▷可燃ゴミの共同処理に向けて、2007年2月までに新焼却場（2017年度稼働予定）の建設場所に関するこ
 - および、建設へのスケジュールを含めて、一定の方向を国分寺市に示すものとする
- 2006年10月1日 「小金井市報」で「ごみ非常事態宣言」を発令。国分寺市の焼却場へ、可燃ゴミの搬入を開始。
- 2006年11月6日 新焼却施設建設候補地案を検討するための市役所内部の委員会がスタート。
- 2007年1月11日 小金井市が国分寺市に対して、新焼却施設の建設候補地案2箇所を提示。
- 2007年1月18日 小金井市が国分寺市と第二弾の「覚書」を結ぶ。
- ▷小金井市からの可燃ゴミ受け入れ量は年間6,000トン以内
 - ▷受入れ焼却費用は、トンあたり4万2千円（現行2万8,200円）
 - ▷受入れ期間は当面、2008年8月末まで。それ以降は、新焼却施設建設に向けた小金井市の協議状況を見て判断する
- 2007年3月末 二枚橋焼却場が50年の歴史に幕を下ろす
- 2007年4月…… 小金井市が「市民検討委員会」委員を公募。国分寺市以外の焼却場へも、可燃ゴミの搬入を開始。

「二枚橋焼却場」住所：調布市野水2-1-1

1958年4月稼働。小金井市・調布市・府中市が共同で運営。昨年3月末で49年の歴史に幕を下ろした。敷地面積 約1.15ha。

1958年 自然通風頂上投入式焼却炉でスタート

37.5トン/8時間 1基導入

1961年 同型の焼却炉を1基増設

1号炉、2号炉：1967年完成

3号炉、4号炉：1972年完成

処理能力 焼却 510t/日

処理量（2005年度）

小金井市 1万9,404トン

（一日75トン）

調布市 3万9,400トン

府中市 2万1,263トン

合計 8万 67トン

小金井市の可燃ゴミを受け入れている自治体（2007年度契約量）

- ▷西多摩衛生組合（青梅、福生、羽村、瑞穂）／1万トン
- ▷東村山市／420トン
- ▷柳泉園組合（東久留米、清瀬、西東京）／489トン
- ▷小平大衛生組合（小平、武蔵村山、東大和）／2,024トン
- ▷昭島市／800トン
- ▷日野市／900トン
- ▷国分寺市／6,000トン
- ▷武藏野市／300トン

処理委託経費 7億9,049万円
(2008年度予算)

2007年6月10日 「市民検討委員会」がスタート

新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会（27人）

▷昨年6月に設置。今年8月末までの予定。

設置目的：小金井市が新焼却施設の建設場所を決定するにあたり、幅広い見地からの意見を得るため。

[メンバー]

◎小金井市が候補地と考えている「ジャノメ工場跡地」と「二枚橋焼却場跡地」周辺住民の中から 6人

◎それ以外の地域から 8人

◎学識経験者 4人

◎その他 9人

- ・建設候補地周辺の環境問題に関して活動している市民団体 2人
- ・小金井市廃棄物減量等推進審議会 1人
- ・小金井市ごみゼロ化推進会議 1人
- ・小金井市環境審議会 1人
- ・小金井市環境市民会議 1人
- ・消費者団体 1人
- ・商工団体 1人
- ・農業者団体 1人

▷現在までに18回、開催。次回は2月23日(土)：今回は非公開

2007年12月…… 小金井市の可燃ごみを受け入れている三多摩の焼却場周辺住民から、小金井市議会に陳情書が出される

2008年2月9日 「市民検討委員会」で公有地における建設候補地の絞り込みに入る（資料参照）

2008年2月23日 「市民検討委員会」で民有地における建設候補地の絞り込みに入る（予定）

建設場所選定に向けた取り組みの状況

■市が示した「二枚橋焼却場跡地」「ジャノメ工場跡地(庁舎建設予定地)」は適地なのか？

[二枚橋は67mの煙突が限度]

二枚橋焼却場跡地は、調布飛行場の離発着地の延長線上にあるため建物の高さ規制が設けられている。南側で57m、北側で67mまで。煙突ができるだけ高くして、煙突から出るダイオキシン類や煙を大気中に拡散しようと思っても、二枚橋は段丘下にあるため、低い煙突から吐き出された物質は段丘上の東町、中町住民の住宅地に降り注ぐ。「不適地」といわれる所以だ。しかも、約50年間も焼却場に苦しめられてきた地元住民にとっては、「もうゴメン」となるのは当然のこと。肝心の、小金井市が所有する面積は約4,000m²。調布市や府中市が所有する土地を借りるか買取るかしないと充分な敷地面積は確保できないが、いずれも難色を示している。

[ジャノメ周辺はマンション密集地]

「なぜマンション密集地が候補地にされるのか」は多くの人たちの共通の意見。煙突の高さは、125mまでは可能。しかし、目の前に焼却場と煙突ができれば、マンションの窓を閉めたくなるのはあたりまえ。「マンションの資産価値が落ちる」との意見もうなづける。施設ができるだけでなく、小金井市と国分寺市の生ゴミや燃やすゴミが毎日、頻繁に搬入される。臭いや大気汚染、交通問題も心配。焼却場は最低でも20年間は使われる所以、その人の一生の問題に発展する。怒り・反発が生まれるのは、あたりまえ。

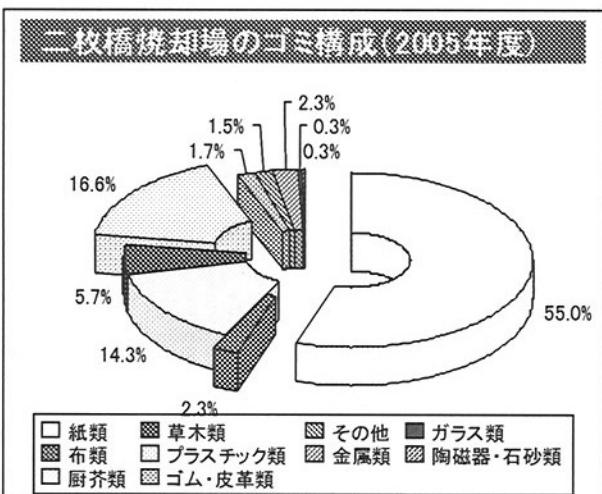
■建設地は「1ヘクタール以上」の面積要件の是非について

2017年度稼働予定の新しい処理施設は「処理能力を一日150トン～200トン」

「処理施設全体の面積 1ha以上」「建物の面積4,000m²以上」と計算。そこから

「二枚橋焼却場跡地」「ジャノメ工場跡地」を候補地にあげた。この規模は、現在のゴミ量をもとに計算。しかし、生ゴミ堆肥化やゴミ分別の推進で

焼却ゴミ量を減量できれば、施設規模を小さくすることができる。一方、焼却処理以外の処理方式を模索する動きもでている。「亜臨界処理」「炭素化処理」など。このことが「市民検討委員会」で議論され、今年に入って「焼却方式ならば、必要面積は8,000m²以上」「非焼却方式ならば6,000m²以上」が確認された。



■小金井市が「ジャノメ工場跡地(庁舎建設予定地)」を候補地にした理由

「ジャノメ跡地」は庁舎建設予定地として約120億円(利子含む)で購入した土地。現在も「庁舎建設予定地」と位置付けている。なのにここを候補地にした理由は、ただ一つ。武蔵小金井駅南口再開発事業を推進するため。小金井市は南口再開発区域内に

総合庁舎の建設を予定している。その財源として、ジャノメ跡地の売却を検討。小金井市は、国分寺市とのゴミ処理施設運営を考えており、国分寺市にジャノメ跡地の半分を買ってもらい、そのお金を南口再開発区域内に予定する総合庁舎建設費用に充てる考え。なお、当初予定していた南口再開発区域との「等価交換」の考えは、再開発事業を請け負う都市再生機構(旧 都市整備公団)が法律改定によって住宅販売部門から撤退したため、頓挫した。

■候補地に第三の案が浮上

—— 「都立公園内の赤道(地図に載っていない)、小金井市の所有地。昔の農道や水路跡)を活用」「二枚橋焼却場跡地(約4,000m²)を代替用地で活用」

小金井公園内に、小金井市が所有する「赤道」が1ha余あることが判明。その「赤道」を小金井公園を所有する東京都に譲渡し、かわりに、小金井市内の東京都所有の土地と交換してもらう。同じ考え方で、二枚橋焼却場跡地を公園用地として東京都に譲渡し、かわりに、小金井市内の東京都所有の土地と交換してもらう。



私たちのあるべき対応

■「二枚橋焼却場跡地」「ジャノメ工場跡地(庁舎建設予定地)」周辺住民の苦惱

〔二枚橋焼却場跡地周辺の住民〕

1958年4月以来、昨年3月末まで、約半世紀にわたって臭気、煤塵、ダイオキシン類の被害を受けてきた。「もうこれ以上、焼却場はゴメン」は当然の気持ち。

〔ジャノメ跡地周辺の住民〕

ジャノメ跡地は庁舎建設予定地との説明を受けてきた。「ゴミ処理施設」は青天の霹靂。ゴミ処理施設がつくられれば毎日、可燃ゴミ運搬車両による交通騒音、交通渋滞等に悩まされ、焼却施設ともなれば、臭気や煤塵等も心配。最低でも20年間は苦しむことになる。「反対」の声が上がるのは当然。

■市民の間に、摩擦を生み出すことがあってはならない

「処理施設は必要なのだから、誰かは我慢しなければならない」との理由から、候補地にされた周辺の住民の「反対」の声を抑えつけるようなことがあってはならない。将来にわたって苦惱するのは、近隣住民の人たちなのだから。「少数の人たちで議論して、場所を決めれば良い」との意見もあるが、それで決められた側はたまたまではない。決めた人を一生、恨むことになる。

■市民検討委員会の議論を尊重すべき

現在、市民検討委員会で候補地を議論中。関係住民および市内各地から参加して構成されている市民検討委員会の結論を待つべき。そして、どのような結論になろうとも、その議論・結論を尊重すべき。そのことが最も、市民の間に摩擦を生み出さない方策。

■最大の責任は市長にある

そもそも、わずか1年で候補地を決めろというのは、あまりにも期間が短すぎる。最終的な責任は、土壇場まで対策をとってこなかったこの間の保守市政および現稲葉市長にある。市民検討委員会に責任を負わせるのは酷。



以上。